

2015年7月9日

7月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から4年と4ヶ月が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- はじめに、IAEAによる運転安全評価レビューについてです。

先月29日から、当発電所においてIAEAによる運転安全評価レビューが行われております。昨日までに、発電所における組織、運転、保守、技術支援、放射線防護、緊急時対応など、各パートにおける当社関係者へのインタビューや現場の確認などの作業が一通り行われたところです。

これまでのレビューにおいては、IAEAの安全基準や国際的な知見、経験に基づく様々な角度からのご質問をいただき、それに対するご説明をし、評価いただいているところです。

IAEAによる運転安全評価レビューは、来週13日まで実施される予定です。
- 次に、発電所の安全対策への取組状況についてです。

このたび発電所内に、大容量放水設備を導入することといたしました。発電所内には、福島事故以降、原子炉や使用済燃料プール内の燃料を確実に注水、冷却ができるように、消防車や代替熱交換器車などを多数配備しております。今回導入します大容量放水設備は、炉心損傷によって建屋が損壊するような場合において、

原子炉又は使用済燃料プール内から建屋外へ放出される放射性物質の拡散を建屋上部へ広範囲に大量に放水することにより抑制することを目的としております。これまでに配備しておりましたコンクリートポンプ車や高所放水車の性能をより高めた設備となります。

また、大容量放水設備は、建屋周辺への航空機衝突による航空機燃料火災にも対応できるようにしています。導入台数は5台を予定しており、今月下旬より順次導入してまいります。

その他、プラント内における内部溢水の防止対策や火災防護対策など、安全対策工事に引き続き着実に取り組んでまいります。

- 最後に、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会による発電所ご視察についてです。

7月12日に地域の会の皆さまが発電所をご視察されます。前回の視察は平成26年6月で、東日本大震災の後におきましては5回目の視察会となります。

この5月に委員の方は半数の10名が交替されておりますので、今回は、震災以降に配備しました安全対策設備を中心にご覧いただきたいと考えております。その他には6号機の原子炉建屋、中央制御室などもご視察いただく予定です。

今後も、地域の皆さまに発電所の安全対策に関するご説明をさせていただき、また、発電所視察のご案内もさせていただきながら、より多くの皆さまに発電所の現況を知っていただけるように、引き続き取り組んでまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上